

平成29年定例第3回市議会会議録(第1日)

平成29年9月5日午前9時30分定例第3回市議会をみやま市役所議場に招集した。

1. 応招議員は次のとおりである。

1番	奥 菌	由美子	10番	瀬 口	健
2番	吉 原	政 宏	11番	川 口	正 宏
4番	末 吉	達二郎	12番	中 尾	眞智子
5番	古 賀	義 教	13番	中 島	一 博
6番	前 原	武 美	14番	坂 口	孝 文
7番	野 田	力	15番	宮 本	五 市
8番	上津原	博	16番	牛 嶋	利 三
9番	荒 卷	隆 伸	17番	壇	康 夫

2. 不応招議員は次のとおりである。

3番 徳 永 重 遠

3. 出席議員は次のとおりである。

出席議員は応招議員と同じである。

4. 欠席議員は次のとおりである。

欠席議員は不応招議員と同じである。

5. 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	本 荘 安 政	係 長	堤 和 美
次 長	田 中 裕 樹	書 記	大 木 新 介

6. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

市 長	西 原 親	総 務 課 長	西 山 俊 英
副 市 長	高 野 道 生	企 画 財 政 課 長	坂 田 良 二
教 育 長	長 岡 廣 通	企 画 財 政 課 財 政 係 長	大 坪 康 春
監 査 委 員	平 井 常 雄	福 祉 事 務 所 長	坂 口 浩 二
総 務 部 長	馬 場 洋 輝	健 康 つ く り 課 長	田 中 聡 美
保 健 福 祉 部 長	加 藤 康 志	環 境 衛 生 課 長	松 尾 和 久
市 民 部 長 兼 市 民 課 長	梅 津 俊 朗	農 林 水 産 課 長	木 村 勝 幸
環 境 経 済 部 長	富 重 巧 斉	商 工 観 光 課 長	松 尾 博
建 設 都 市 部 長	松 尾 正 春	上 下 水 道 課 長	木 下 康 彦
教 育 部 長	野 田 圭 一 郎	学 校 教 育 課 長	加 藤 武 美
消 防 長	北 嶋 俊 治		

7. 付議事件は、次のとおりである。

- (1) 会期の決定について
- (2) 会議録署名議員の指名について
- (3) 監査報告について（例月出納検査）
- (4) 議案一括上程
- (5) 提案理由説明
- (6) 報告第6号 平成28年度決算に基づくみやま市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- (7) 承認第4号 専決処分の承認について（専決第6号 平成29年度みやま市一般会計補正予算（第3号））
- (8) 認定第1号 平成28年度みやま市一般会計歳入歳出決算の認定について
- (9) 認定第2号 平成28年度みやま市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- (10) 認定第3号 平成28年度みやま市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- (11) 認定第4号 平成28年度みやま市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- (12) 認定第5号 平成28年度みやま市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- (13) 認定第6号 平成28年度みやま市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- (14) 認定第7号 平成28年度みやま市生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- (15) 認定第8号 平成28年度みやま市用地特別会計歳入歳出決算の認定について
- (16) 認定第9号 平成28年度みやま市水道事業会計決算の認定について
- (17) 議案第31号 みやま市足湯施設条例の制定について
- (18) 議案第32号 みやま市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
- (19) 議案第33号 平成28年度みやま市水道会計決算剰余金の処分について
- (20) 議案第34号 平成29年度みやま市一般会計補正予算（第4号）

- (21) 議案第35号 平成29年度みやま市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- (22) 議案第36号 平成29年度みやま市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- (23) 柳川みやま土木組合議会議員の補欠選挙について
- (24) 有明生活環境施設組合議会議員の補欠選挙について
- (25) 東山老人ホーム組合議会議員の補欠選挙について

午前9時30分 開会

○議長（壇 康夫君）

ただいまから平成29年第3回みやま市議会定例会を開会します。

これより直ちに本日の会議を開きます。

なお、3番徳永重遠君におかれましては、本日、欠席届が提出されており、これを許可しておりますので、御承知おき願います。

日程第1 会期の決定について

○議長（壇 康夫君）

日程第1. 会期の決定についてを議題とします。

本件は、先日の議会運営委員会において協議をしていただいておりますので、委員長の報告を求めます。宮本議会運営委員会委員長、お願いします。

○議会運営委員長（宮本五市君）（登壇）

おはようございます。平成29年第3回定例会の運営につきまして、8月25日に議会運営委員会を開催いたしましたので、その内容について御報告申し上げます。

まず、本会議に付議されました議案は、報告1件、承認1件、認定9件、議案6件でございます。

次に、本会議の開催は、本日9月5日から9月21日までの17日間といたします。

また、その日程でございますが、日程につきましては既に皆様方に資料を配付しておりますので、御参照方お願い申し上げます。

次に、審議方法について、以下申し上げます。

承認の1件につきましては即決といたします。

認定第1号から認定第9号までの9件につきましては決算審査特別委員会に付託といたし

ます。

議案第31号から議案第33号までの3件につきましては各常任委員会付託といたします。

議案第34号から議案第36号までの3件につきましては全体審議といたします。

以上、議会運営委員会の決定の報告を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（壇 康夫君）

ここでお諮りします。本定例会の会期は、本日から9月21日までの17日間にしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

異議なしと認めます。よって、会期は本日から9月21日までの17日間に決定しました。

日程第2 会議録署名議員の指名について

○議長（壇 康夫君）

日程第2. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によりまして、6番前原武美君、7番野田力君、両名を指名します。

日程第3 監査報告について（例月出納検査）

○議長（壇 康夫君）

日程第3. 監査報告について、監査委員の報告を求めます。平井監査委員、お願いいたします。

○監査委員（平井常雄君）（登壇）

改めておはようございます。それでは、例月出納検査の結果について御報告を申し上げます。

地方自治法第235条の2第1項の規定により、例月出納検査を行いましたので、同条第3項の規定により、その結果を次のとおり御報告を申し上げます。

検査の対象といたしましては、みやま市の一般会計、特別会計及び公営企業会計に属する出納状況でございます。

監査の時期といたしましては、平成29年4月分を5月26日、5月分を6月26日、6月分を7月26日に実施いたしました。

検査の結果でございますが、現金の出納及び保管につきましては、各月月末現在における

ところの各会計別歳出簿の現金額は、指定金融機関残高表及び支払証憑書類、その他関係諸帳簿と照合いたしました結果、何ら非違事項も認められず、指摘事項もなく全て適正に処理をされておりました。

以上、御報告を終わります。

日程第4 議案一括上程

○議長（壇 康夫君）

続いて、日程第4．議案の一括上程を行います。

報告第6号の1件、承認第4号の1件、認定第1号から第9号までの9件、議案第31号から36号までの6件を一括議題とします。

日程第5 提案理由説明

○議長（壇 康夫君）

日程第5．提案理由の説明を求めます。西原市長、お願いいたします。

○市長（西原 親君）（登壇）

皆様おはようございます。本日、ここに平成29年第3回みやま市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともに御多忙の中、御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、本議会に提案いたしております議案につきまして、御説明申し上げます。

今議会に提案し、御審議をお願いいたします案件は、お手元に配付いたしております報告第6号 平成28年度決算に基づくみやま市健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてから議案第36号 平成29年度みやま市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）までの17件でございます。

まず、報告第6号 平成28年度決算に基づくみやま市健全化判断比率及び資金不足比率の報告につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定によりまして、平成28年度決算に基づき、健全化判断比率と資金不足比率について報告するものでございます。

財政の健全度を示します4つの指標につきましては、国が示しております早期健全化の基準を大きく下回るなど、健全な状況でございます。

次に、承認第4号 専決処分の承認につきましては、本市を被告とする訴訟に伴って、訴訟代理人との委託契約が必要となったことから、債務負担行為を追加する補正予算を専決処

分いたしましたので、地方自治法第179条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものでございます。

次に、認定第1号 平成28年度みやま市一般会計歳入歳出決算の認定についてから認定第9号 平成28年度みやま市水道事業会計決算の認定についてまでの9件につきましては、地方自治法第233条及び地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成28年度決算の認定をお願いするものでございます。

次に、議案第31号 みやま市足湯施設条例の制定につきましては、長田鉱泉を活用した足湯施設を設置いたしましたので、地方自治法第244条の2第1項の規定に基づき条例を制定するものでございます。

次に、議案第32号 みやま市火災予防条例の一部を改正する条例の制定につきましては、消防法令により消防用設備の設置を義務づけられた防火対象施設に重大な違反がある場合、その施設を公表する規定を新たに加えるものでございます。

次に、議案第33号 平成28年度みやま市水道事業会計決算剰余金の処分につきましては、決算において生じた利益の処分について、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第34号 平成29年度みやま市一般会計補正予算（第4号）から議案第36号 平成29年度みやま市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、平成29年度予算の補正をお願いするものでございます。

今回の一般会計の補正予算は、清水山荘の改修工事を初め、九州北部豪雨で被災された朝倉市、東峰村への災害見舞金などを追加いたしております。

また、特別会計予算では、国民健康保険事業、介護保険事業の返還金などを計上いたしております。

なお、各議案の詳細につきましては、後ほど担当より御説明申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

以上が今議会に提案しております議案でございます。よろしく審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

日程第6 報告第6号

○議長（壇 康夫君）

では、日程第6．報告第6号 平成28年度決算に基づくみやま市健全化判断比率及び資金

不足比率の報告について、説明を求めます。馬場総務部長、お願いします。

○総務部長（馬場洋輝君）（登壇）

改めまして、おはようございます。それでは、報告第6号 平成28年度決算に基づくみやま市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、御説明いたします。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律、いわゆる健全化法第3条第1項及び第22条第1項の規定により、健全化判断比率と資金不足比率を議会に報告するものでございます。

健全化判断比率の4つの指標につきましては、健全化判断比率報告書の表中、上段の数値が本市の平成28年度決算数値、括弧書きの数値が早期健全化基準を示すものでございます。

健全化法の規定により、括弧書きの基準を超えますと、財政健全化計画の策定などが義務づけられております。

まず、実質赤字比率は、普通会計の実質赤字額の標準財政規模に対する比率で、決算が黒字の場合はこの比率がありません。本市の平成28年度普通会計の決算は、580,100千円の黒字で、実質赤字比率は該当ありません。

次に、連結実質赤字比率は、全会計を対象とした連結実質赤字額の標準財政規模に対する比率で、本市の平成28年度決算における全ての会計の収支は、1,573,764千円の黒字となっており、連結実質赤字比率も該当はございません。

続いて、実質公債費比率は、債務負担行為などを含む実質的な公債費決算額の標準財政規模に対する比率でございます。平成28年度は前年度より0.1ポイント改善し、5.5%となっております。

次に、将来負担比率は、普通会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率で、本市の平成28年度決算は、将来負担すべき負債の合計に対して、基金や今後地方交付税に算入される額の合計額が上回っており、将来負担比率は算定されません。

続いて、次のページ、資金不足比率について御説明いたします。

資金不足比率は、公営企業ごとの資金不足額の事業の規模に対する比率で、平成28年度決算は、水道事業会計から生活排水処理事業まで全て黒字となっており、資金不足が生じた会計はなく、資金不足比率は該当はございません。

本市の平成28年度決算は、いずれの指標も早期健全化の基準を大きく下回っており、健全な数値となっております。また、健全化法の規定により、監査委員の監査に付しております

ので、申し添えます。

以上、報告第6号 平成28年度決算に基づくみやま市健全化判断比率及び資金不足比率について報告を終わります。

○議長（壇 康夫君）

それでは、ここで監査委員の審査意見を求めます。平井監査委員、お願いいたします。

○監査委員（平井常雄君）（登壇）

それでは、平成28年度みやま市の財政健全化、公営企業会計経営健全化及び水道事業会計経営健全化審査の意見を申し上げます。

審査につきましては、健全化判断比率及び資金不足比率とその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として、平成29年7月28日に実施し、いずれも適正に作成されているものと認められました。

なお、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率につきましては、早期健全化基準を下回っており、いずれも良好な状態でございます。

また、資金不足比率につきましても、経営健全化基準を大きく下回っており、良好な状態でございます。

詳細につきましては、お手元の別紙意見書を御高覧いただきたいと思います。

今後も、早期健全化基準及び経営健全化基準を超えることがないように、財政の健全化に向けて努力していただくことを期待いたしまして、簡単ではございますが、平成28年度の経営健全化審査意見とさせていただきます。

○議長（壇 康夫君）

ここで質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これで報告第6号 平成28年度決算に基づくみやま市健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを終わります。

日程第7 承認第4号

○議長（壇 康夫君）

日程第7. 承認第4号 専決処分の承認について（専決第6号 平成29年度みやま市一般

会計補正予算（第3号））について、提案理由の説明を求めます。馬場総務部長、お願いします。

○総務部長（馬場洋輝君）（登壇）

それでは、承認第4号 専決処分の承認について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、平成26年第3回定例会における一般質問の取り扱いについて、本市を被告とした損害賠償請求の提訴がなされ、訴訟代理人に係る委託契約を緊急に措置する必要があったことから、地方自治法第179条第1項の規定により、平成29年度みやま市一般会計補正予算（第3号）を8月10日付で専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものでございます。

平成29年度みやま市一般会計補正予算（第3号）は、債務負担行為を追加し、損害賠償請求事件に係る訴訟代理人について、事件結果が判明するまで委託契約を締結するものでございます。

以上、御説明いたしました。よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願い申し上げます。

○議長（壇 康夫君）

ここで質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております承認第4号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

異議なしと認めます。よって、承認第4号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。

承認第4号の討論については、ただいまのところ通告があってありませんが、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより承認第4号を採決します。

お諮りします。承認第4号は承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

異議なしと認めます。よって、承認第4号 専決処分承認について（専決第6号 平成29年度みやま市一般会計補正予算（第3号））は承認することに決定しました。

日程第8～第16 認定第1号～認定第9号

○議長（壇 康夫君）

日程第8. 認定第1号 平成28年度みやま市一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第16. 認定第9号 平成28年度みやま市水道事業会計決算の認定についてまでの9件について、提案理由の説明を求めます。坂田企画財政課長、お願いします。

○企画財政課長（坂田良二君）（登壇）

おはようございます。それでは、認定第1号から認定第8号まで、平成28年度みやま市一般会計及び各特別会計の決算認定につきまして、決算数値並びに主要な施策の成果の概要を一括して御説明申し上げます。

資料は、主要な施策の成果説明書をもとに申し上げます。主要な施策の成果説明書をごらんいただきたいと思います。

また、決算数値につきましては、端数を切り捨てまして、万円単位で申し上げますので、よろしく願いいたします。

まず、認定第1号 平成28年度みやま市一般会計歳入歳出決算の認定について御説明いたします。

成果説明書の4ページをお願いいたします。上段のほうでございます。

1、決算の規模・収支の状況でございますが、平成28年度みやま市一般会計の歳入決算額は19,244,670千円、歳出決算額は18,560,390千円となり、歳入歳出差し引き額は684,270千円でございます。これから翌年度に繰り越すべき財源104,260千円を差し引いた実質収支は580,010千円の黒字となっております。

歳入歳出決算額を前年度と比較いたしますと、歳入決算額はマイナス7.1%、歳出決算額

はマイナス6.8%とそれぞれ減額でございますけれども、過去2番目の規模となっております。

それでは、歳入決算額の概要について御説明いたします。

成果説明書、同じく4ページの下の表をお願いいたします。

28年度決算額及び比較欄を中心に御説明申し上げます。

まず、1款. 市税の決算額は3,546,840千円、前年度比較1.6%の増となっております。個人市民税が所得の伸び等で3.6%の増となったこと、固定資産税の家屋分、償却資産分が増加したこと、また、軽自動車税が税率改正の影響によりまして、18.2%の増と伸びたことなどが起因しております。

続きまして、2款. 地方譲与税から11款. 交通安全対策特別交付金までは国、県からそれぞれの制度に基づき交付されております。マイナスとなる科目が多くなっておりますけれども、このうち6款. 地方消費税交付金が前年度比較92,230千円の減、マイナス12.8%となっております。年度前半の円高によりまして、輸入額が減少したことによるものでございます。

また、10款. 地方交付税の決算額は6,279,890千円と歳入全体の32.6%を占めておりますが、前年度と比較して167,640千円の減、マイナス2.6%となっております。これは普通交付税の算定におきまして、合併算定がえの段階的縮減が始まったこと、また、国勢調査人口の減少が起因をしております。

続きまして、12款. 分担金及び負担金でございます。決算額177,920千円、前年度比較23,530千円の減、マイナス11.7%となっております。保育料を市で収入しない認定子ども園の入所がふえたことから、保育所入所児童保護者負担金が減少したことによるものでございます。

また、14款. 国庫支出金でございますが、決算額2,742,410千円、前年度と比較して156,820千円の減、マイナス5.4%となっております。前年度に桜舞館小学校の建設が完了したことなどからマイナスとなっております。

次に、15款. 県支出金は1,794,270千円の決算額となっております。前年度比較375,640千円の減、マイナス17.3%でございます。これは前年度に保育所等整備補助金、また農地中間管理機構を活用した農地の集積化等に対する補助金が大きかったことによるものでございます。

また、17款. 寄附金でございます。決算額159,590千円、前年度比較122,070千円の増と

なっておりますが、これはふるさと納税による寄附金収入が大きく伸びたことによるものでございます。

続きまして、18款．繰入金は667,030千円の決算額でございます。財源調整のため財政調整基金を4億円取り崩したことから、前年度比較416,980千円の増となっております。

次に、21款．市債は、決算額1,511,630千円、前年度比較1,082,160千円の減、マイナス41.7%でございます。前年度に桜舞館小学校の建設が完了いたしましたことから、過疎対策事業債の減少が起因いたしております。

続きまして、歳出決算について概要を御説明いたします。

成果説明書18ページをお願いいたします。

表の目的別内訳による決算の状況でございます。まず、1款．議会費は決算額191,710千円、前年度比較19,940千円の減となっております。議員年金制度の廃止に係ります議員共済会負担金が減少したことによるものでございます。

次に、2款．総務費は、決算額2,336,760千円、前年度比較275,440千円の増、プラス13.4%となっております。これは電算管理費の基幹システムシステムの更新を行いましたこと、また、ふるさと寄附金の収入額がふえたことに伴いまして、基金の積立金の増加が主な要因となっております。

続きまして、3款．民生費でございます。6,818,240千円の決算額でございます。前年度と比較いたしますと、109,150千円の減、マイナス1.6%となっております。前年度に瀬高保育園や太神保育園の改築によります施設整備費補助金が大きかったことなどによるものでございます。

次に、4款．衛生費は決算額1,917,790千円、前年度比較561,480千円の増、プラス41.4%と高い伸びとなっております。生ごみ、し尿メタン発酵発電・液肥化施設でありますバイオマスセンターの建設工事費によるものでございます。

続きまして、6款．農林水産業費について御説明いたします。

農林水産業費の決算額は1,570,350千円、前年度と比較いたしますと、241,990千円の減、率にしてマイナス13.4%と比較的高い減少率となっております。前年度に農地中間管理事業による法人化支援やミカン選果場整備に対する強い農業づくり交付金などが大きかったことによるものでございます。

次に、7款．商工費は312,230千円の決算額となっております。前年度比較3,120千円の増、

プラス1.0%でございますが、ホテルの誘致に伴います用地購入費等が増額の要因でございます。

続きまして、8款. 土木費は決算額1,469,330千円、前年度比較233,150千円の増、プラス18.9%となっております。公共下水道事業の工事進捗を高めますために特別会計繰出金をふやしたことで、それから、雇用促進住宅山川宿舎の購入費などによるものでございます。

また、9款. 消防費は763,030千円の決算額となっております。前年度比較60,170千円の減、率にしてマイナス7.3%でございますが、これは前年度に筑後地域消防通信指令システムの整備に対する負担金が大きかったことによるものでございます。

続いて、10款. 教育費は決算額1,596,950千円、前年度比較2,028,860千円の減、率にしてマイナス56%の大幅な減少となっております。前年度に桜舞館小学校の建設が完了したことによるものでございます。

次に、11款. 災害復旧費は決算額34,320千円、前年度比較6,370千円の減、マイナス15.7%となっております。これは農業用施設災害復旧費が比較的少なかったことによるものでございます。

また、12款. 公債費は決算額1,538,390千円、前年度比較48,070千円の増、率にしてプラス3.2%となっております。臨時財政対策債の償還金がふえたことなどによるものでございます。

以上、一般会計決算の状況を御説明いたしました。引き続き、特別会計の決算状況について御説明いたします。

認定第2号 平成28年度みやま市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

成果説明書258、259ページをお願いいたします。

平成28年度みやま市国民健康保険事業特別会計は、歳入決算額6,590,150千円、歳出決算額6,439,330千円、歳入歳出差し引き額は150,820千円の黒字となっております。前年度と比較いたしますと、被保険者数の減少などで歳入決算額195,940千円の減、歳出決算額は20,870千円の減となっております。

歳入決算額のうち、1款. 国民健康保険税は決算額1,030,190千円、前年度比較14,690千円の増、また、歳出決算額のうち2款. 保険給付費の決算額は3,959,960千円、前年度比較93,060千円の減でございます。

続きまして、認定第3号 平成28年度みやま市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について御説明いたします。

成果説明書272、273ページでございます。

平成28年度みやま市後期高齢者医療特別会計は、歳入決算額610,170千円、歳出決算額608,460千円、歳入歳出差し引き額は1,700千円の黒字となっております。前年度と比較いたしますと、歳入決算額9,480千円、歳出決算額11,010千円のそれぞれ増額でございます。保険料収入及び広域連合納付金が増額となったものでございます。

次に、認定第4号 平成28年度みやま市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。

成果説明書276ページからでございます。

介護保険事業勘定の歳入決算額は4,854,360千円、前年度比較96,970千円の増、歳出決算額は4,771,750千円、前年度比較62,760千円の増となっております。歳入歳出差し引き額は82,600千円の黒字でございます。保険給付費、地域支援事業費の増加により、決算額は増額となっております。

次に、介護サービス事業勘定につきまして、成果説明書282ページをお願いいたします。

歳入決算額26,740千円、歳出決算額22,720千円、歳入歳出差し引き額4,010千円の黒字となっております。

続きまして、認定第5号 平成28年度みやま市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について御説明いたします。

成果説明書284ページからでございます。

歳入決算額は686,830千円、歳出決算額は679,790千円、歳入歳出差し引き額は7,030千円の黒字となっております。前年度と比較いたしますと、歳入決算額257,320千円、歳出決算額266,290千円の増額となっております。下水道建設費における管渠布設工事費の増などにより決算額は増額となっております。

続きまして、認定第6号 平成28年度みやま市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について御説明いたします。

成果説明書292ページ、293ページでございます。

歳入決算額は54,190千円、歳出決算額は51,590千円、歳入歳出差し引き額は2,600千円の黒字となっております。前年度と比較いたしますと、歳入歳出決算額とも1,610千円の減と

なっております。処理場管理費が減少いたしまして、決算額は減額でございます。

次に、認定第7号 平成28年度みやま市生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について御説明いたします。

成果説明書は298、299ページとなります。

歳入決算額は436,550千円、歳出決算額は431,480千円、歳入歳出差し引き額は5,070千円の黒字となっております。前年度と比較いたしますと、歳入決算額17,480千円の減、歳出決算額17,450千円の減額となっております。浄化槽設置工事が前年度の150基から128基と減少いたしましたことなどから、決算額も減額となっております。

続きまして、認定第8号 平成28年度みやま市用地特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

成果説明書は一番最後のページ、304ページでございます。

前年度に引き続きまして、用地の取得は行っておりませんので、歳入決算額の前年度繰越金の80千円、歳入歳出差し引き額は80千円の黒字でございます。

以上、認定第1号から第8号まで、平成28年度歳入歳出決算の認定について概要の御説明を終わります。よろしく御審議の上、認定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（壇 康夫君）

それでは、続けて木下上下水道課長、よろしく申し上げます。

○上下水道課長（木下康彦君）（登壇）

おはようございます。それでは、認定第9号 平成28年度みやま市水道事業会計決算の認定について、提案理由の御説明を申し上げます。

平成28年度みやま市水道事業会計決算書をごらんください。

なお、決算数値につきましては、端数を切り捨て、万円単位で申し上げますので、よろしく願いいたします。

まず、決算書の15、16ページをごらんください。

収益的収入及び支出につきましては、消費税抜きの金額で収益合計525,770千円、費用合計470,360千円でございます。前年度と比較して、収益では6,320千円、1.2%の増、費用では9,730千円、2.1%の増となっております。

次に、7ページをごらんください。

損益計算につきましては、経常利益55,730千円となり、特別損失320千円を差し引いた当

年度純利益は55,400千円となっております。

前年度繰越利益剰余金はございませんが、前年度に積み立てた減債積立金を取り崩し、未処分利益剰余金変動額59,280千円が発生し、当年度未処分利益剰余金は全体として114,690千円となります。未処分利益剰余金変動額につきましては、後ほど御提案いたしますが、資本の安定のため資本金に組み入れたいと考えております。

次に、3ページ、4ページをごらんください。

資本的収入及び支出につきましては、消費税込みの金額で収入18,127千円、支出430,410千円でございます。

収支不足額249,140千円につきましては、減債積立金、損益勘定留保資金等で補填しており、資金不足は生じておりません。

最終の29ページに補填財源明細書を掲載しております。年度末残高は735,410千円となっております。

今後とも、経費節減等、企業努力を重ねながら事業を推進し、清浄な水の安定供給に努めてまいりたいと思います。

なお、監査委員さんから綿密な審査をいただき、お手元に差し上げておりますような意見書をいただいている次第でございます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、認定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（壇 康夫君）

それでは、ここで監査委員の審査意見を求めます。平井監査委員、お願いします。

○監査委員（平井常雄君）（登壇）

それでは、決算審査意見を申し上げます。

平成28年度決算審査の対象は、みやま市一般会計歳入歳出決算から水道事業会計決算までの9会計でございます。

決算規模といたしましては、一般会計が歳入決算額19,244,671,719円、歳出決算額が18,560,398,750円で、差し引き額、いわゆる形式収支といたしましては684,273,014円でございます。

次に、国民健康保険事業等特別会計の合計額の歳入決算額は13,259,107,436円、歳出決算額が13,005,151,417円で、差し引き額、実質収支といたしましては253,956,019円となって

おります。一般会計と特別会計の合計額の決算額は、歳入決算額が32,503,779,155円、歳出決算額が31,565,550,122円で、差し引き額といたしましては938,229,033円となっており、一般会計、特別会計全ての会計におきまして黒字決算となっております。

また、水道事業会計の決算状況といたしましては、収益的収支については、収益的収入が567,219,373円、収益的支出が485,644,200円、差し引き額といたしましては81,575,173円となっております。

次に、資本的収支につきましては、資本的収入が181,275,052円、資本的支出が430,419,280円で、収支差し引き249,144,228円の不足額につきましては、当年度分の消費税及び地方消費税資本的収支調整額、減債積立金、損益勘定留保金をもって補填されております。

以上が平成28年度の決算規模でございますが、決算の概要につきましては、お手元の決算審査意見書に記載をしておりますので、御高覧いただきたいと存じます。

審査につきましては、水道事業会計を7月4日に、一般会計及び特別会計を7月6日から7月27日の間に実施し、全ての課等について決算書及び成果説明書を中心に行いました。その中で申し上げてまいりました主なものを報告させていただきます。

まず、一般会計及び特別会計について申し上げます。

まず1番目に、税等の徴収でございますが、市税の徴収率は95.7%と良好な状態でございます。また、収入未済額につきましては、前年度と比較して12.4%減少しており、コンビニ収納等の導入などに伴いまして、住民の納税意識の高揚が図られたものと思われまます。徴収事務につきましては、今後も税等の公平公正を保つ意味からも、その実態と内容に検討を加え、徴収率向上のために特に誠意のない滞納者に対しましては、法令の規則にのっとり、毅然とした姿勢をもって徴収に当たられ、収入未済額の解消に向けてなお一層の努力を望むものであります。

2番目に、予算の流用及び充用でございますが、いずれも関係法令に基づいた適正な執行がなされておりますが、予算編成に当たってはより慎重を期されることを望むものでございます。

3番目に、不用額についてでございますが、不用額は経費節減に伴うものもございませうが、大部分は執行残によるものであり、当初予算計上の仕方等の見直しを行い、年度途中において著しく不用額が見込まれるものにつきましては減額補正を行うなど、財源の有効活用を図られるよう望むものでございます。

4番目に、国民健康保険事業特別会計についてでございますが、少子・高齢化や医療技術の高度化などにより医療費は増加傾向にあり、早期発見、早期治療による保険給付費の抑制を図るため、特定健康診査等の受診率向上の対策を講じられるよう望むものでございます。

次に、水道事業会計について申し上げます。

本年度も黒字決算ではありますが、地方公営企業は独立採算による経営を求められることを念頭に置き、水道行政の充実及び水道事業の健全化のため、今後も漏水調査等により、漏水箇所の修繕並びに老朽管の布設がえ等、計画的な改善を図り、なお一層の研究を望むものでございます。

以上、各会計について決算審査を申し上げましたが、今後も財政運営に当たっては効率的な予算執行と安定した財源の確保に努め、住民の福祉増進のため、最小の経費で最大の効果が上げられるよう、なお一層の研さんを望むものでございます。

以上、決算審査意見の御報告を終わります。

○議長（壇 康夫君）

それでは、ただいまから平成28年度の決算審査に入りますが、今後、15名で構成する決算審査特別委員会を設置し審議することにいたしておりますので、質疑については簡潔にお願いいたします。

質疑は認定第1号から認定第9号まで一括して行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております認定第1号から認定第9号までの9件は、15人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

異議なしと認めます。よって、認定第1号から認定第9号までの9件は、15人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

ここで決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、1番奥菌由美子君、2番吉原政宏君、3番徳永重遠君、4番末吉達二郎

君、5番古賀義教君、7番野田力君、8番上津原博君、9番荒巻隆伸君、10番瀬口健君、11番川口正宏君、12番中尾眞智子君、13番中島一博君、14番坂口孝文君、15番宮本五市君、16番牛嶋利三君、以上15名の諸君を指名します。

日程第17 議案第31号

○議長（壇 康夫君）

日程第17. 議案第31号 みやま市足湯施設条例の制定について、提案理由の説明を求めます。富重環境経済部長、お願いします。

○環境経済部長（富重巧齊君）（登壇）

皆さんおはようございます。それでは、議案第31号 みやま市足湯施設条例の制定につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、長田鉱泉を活用し、本市の観光振興を図るとともに、市民の健康保持、増進及び地域の活性化に寄与するために長田天然鉱泉足湯を設置いたしましたので、地方自治法第244条の2第1項の規定に基づき、本条例を制定するものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願いいたします。

○議長（壇 康夫君）

ここで質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第31号は、産業建設常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

異議なしと認めます。よって、議案第31号は産業建設常任委員会に付託することに決定しました。

それでは、ここで一旦休憩を入れたいと思いますけど、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

はい。じゃ、ここで休憩します。開会は10時40分からお願いいたします。

午前10時24分 休憩

午前10時40分 再開

○議長（壇 康夫君）

それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

日程第18 議案第32号

○議長（壇 康夫君）

日程第18. 議案第32号 みやま市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を求めます。北嶋消防長、お願いします。

○消防長（北嶋俊治君）（登壇）

改めまして、皆さんおはようございます。議案第32号 みやま市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は不特定多数の者が出入りする施設において、消防法令に定める消防用設備の設置に重大な違反があった場合、違反対象施設を公表する規定を新たに加えるものでございます。

消防法令により義務づけられた屋内消火栓設備、スプリンクラー設備及び自動火災報知設備の消防用設備の設置について、なおも重大な違反がある防火対象施設が全国的に数多く存在しております。

そのため、利用者みずからが建物の情報を取得することで、火災被害の軽減を図ることが可能となることや、施設関係者に対する防火安全体制の確立を促し、消防用設備等の設置促進に資することを目的に、政令指定都市などにおいては既に違反対象施設の公表を行っているところでございます。

公表の対象となります違反対象施設は、ホテルや病院、社会福祉施設などの不特定多数の者が出入りする施設で、消防用設備の設置義務に重大な違反がある施設となります。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（壇 康夫君）

ここで質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第32号は総務常任委員会に付託することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

異議なしと認めます。よって、議案第32号は総務常任委員会に付託することに決定しました。

日程第19 議案第33号

○議長（壇 康夫君）

日程第19. 議案第33号 平成28年度みやま市水道事業会計決算剰余金の処分について、提案理由の説明を求めます。木下上下水道課長。

○上下水道課長（木下康彦君）（登壇）

それでは、議案第33号 みやま市水道事業会計決算剰余金の処分について、提案理由の御説明を申し上げます。

平成28年度みやま市水道事業会計決算書の9ページをごらんください。

平成28年度みやま市水道事業会計決算剰余金については、利益剰余金114,694,915円のうち当年度純利益分55,406,722円を減債積立金に、減債積立金を取り崩し、償還金に充てた分59,288,193円を資本金組み入れに予定しております。

減債積立金については、次年度以降の企業債償還金の補填財源に充てるものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（壇 康夫君）

ここで質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第33号は、産業建設常任委員会に付託することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

異議なしと認めます。よって、議案第33号は産業建設常任委員会に付託することに決定しました。

日程第20 議案第34号

○議長（壇 康夫君）

日程第20. 議案第34号 平成29年度みやま市一般会計補正予算（第4号）について提案理由の説明を求めます。坂田企画財政課長、お願いします。

○企画財政課長（坂田良二君）（登壇）

議案第34号 平成29年度みやま市一般会計補正予算（第4号）について提案理由の御説明を申し上げます。

平成29年度みやま市一般会計補正予算（第4号）は、歳入歳出予算にそれぞれ462,812千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ20,077,384千円といたしております。

まず、予算書4ページでございます。

第2表債務負担行為補正でございます。建設中のバイオマスセンターの管理につきまして複数年契約を行いますため限度額を定めるものでございます。

続きまして、5ページ、第3表地方債補正でございます。過疎対策事業債の変更を計上いたしております。総合市民センターの建設に伴います駐車場の整備、また、清水山荘の改修につきまして借入れを計画いたしております。

続きまして、歳入予算の主なものについて御説明いたします。

予算書8ページからでございます。

まず、14款. 国庫支出金、2項2目. 民生費国庫補助金は、グループホームの消防設備整備に対して助成いたします地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金を計上いたしております。

また、9ページ、15款. 県支出金、2項4目. 農林水産業費県補助金は、畜産農家の生産拡大に対し助成いたします、ふくおかの畜産競争力強化対策費補助金2,766千円、また、女性農業者の起業等を支援いたします女性農業者の活躍促進事業補助金424千円を計上いたしております。

続きまして、10ページ、17款1項3目. 教育費寄附金でございます。開小学校の図書購入に対して寄附の申し入れがございまして、それを受け入れるものでございます。

次に、11ページ、19款．繰越金は一般財源の額を調整し計上いたしております。

また、12ページ、21款．市債でございます。過疎対策事業債を135,000千円追加いたしております。

続きまして、歳出予算について御説明いたします。

予算書13ページでございます。

2款1項1目．一般管理費の行政事務費は、損害賠償等請求控訴事件及び本市を提訴した損害賠償等請求事件につきまして、訴訟代理人委託料を追加いたしております。

また、九州北部豪雨災害支援等事業費は、さきの豪雨災害につきまして、県市長会からの要請に応じた職員の派遣に要する経費、また、被災された朝倉市、東峰村に対して災害見舞金を計上いたしております。

次に、5目．財産管理費でございます。旧消防本部庁舎を有効活用する観点から、耐震診断を行うものでございます。総合市民センターの建設に伴いまして移転が必要となります、きよみず作業所、また、シルバー人材センターの事務所などに活用することを調査、検討するものでございます。

また、6目．企画費の公共交通対策費は、今年度中の運行開始を目指しておりますコミュニティバスにつきまして、来年3月1日からの運行予定として、1カ月分の燃料費と運行委託料を計上いたしております。

次に、9目．基金費は前年度剰余金処分に係る財政調整基金積立金3億円を追加いたしております。

また、14目．総合市民センター事業費は、JA会館北側に駐車場を新設するための不動産鑑定結果に基づきまして用地購入費等を計上いたしております。3,331平方メートルの用地を購入する計画でございます。

続きまして、14ページ、2款2項1目．税務総務費でございます。固定資産評価業務等委託料1,900千円を追加いたしております。平成30年度の固定資産税評価替えに向けて、平成28年度に撮影いたしました航空写真の結果を反映して課税資料等を更新するための業務でございます。

次に、3款．民生費、1項3目．老人福祉費309千円でございますが、グループホームの消防設備の整備について助成するものでございます。

次に、16ページ、6款．農林水産業について御説明いたします。

6款. 農林水産業費、1項3目. 農業振興費、園芸農業振興費の女性農業者の活躍促進事業補助金でございます。イチゴの加工品開発や農家レストランのメニュー改良を行います女性農業者に対して支援するものでございます。また、多面的機能支払交付金事業費は昨年庁舎の火災により焼失いたしました交付申請図面をデジタル化して再製するものでございます。

また、4目. 畜産業費は、ふくおかの畜産競争力強化対策費補助金でございます。飼料用機械の導入について助成いたしまして、畜産農家の経営安定に資するものでございます。

続きまして、6目. 農業施設費は、清水山荘の改修事業費を計上いたしております。老朽化した建物や設備の機能回復を図り、オルレの休憩所、また青少年の合宿、農林水産業の体験、宿泊など、利活用の推進を目指すものでございます。設計管理委託料10,000千円、工事請負費75,000千円などを追加いたしております。

また、3項1目. 水産業振興費は、九州北部豪雨による流木等の回収を行うことにつきまして、有明海漁連に対する負担金でございます。

また、18ページ、10款. 教育費について御説明いたします。

10款2項2目. 小学校費の教育振興費は寄附金を活用いたしました開小学校の図書備品購入費を計上いたしております。

次に、5項2目. 体育施設費でございます。清水運動広場の改修工事2,500千円を追加いたしておりますが、防球ネットを整備いたしまして、ボールの飛び出しに対する危険防止を図るものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（壇 康夫君）

ただいま議題となっております議案第34号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

異議なしと認めます。よって、議案第34号は委員会付託を省略することに決定しました。

日程第21 議案第35号

○議長（壇 康夫君）

日程第21. 議案第35号 平成29年度みやま市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1

号)について、提案理由の説明を求めます。坂田企画財政課長。

○企画財政課長（坂田良二君）（登壇）

議案第35号 平成29年度みやま市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

平成29年度みやま市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算にそれぞれ7,604千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6,600,499千円といたしております。

退職者医療交付金の前年度精算によります支払基金への返還金を計上いたしております。予算書6ページでございますが、歳入予算は10款、繰越金、歳出予算は11款、諸支出金、1項3目、償還金7,604千円を追加いたしております。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（壇 康夫君）

ただいま議題となっております議案第35号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

異議なしと認めます。よって、議案第35号は委員会付託を省略することに決定しました。

日程第22 議案第36号

○議長（壇 康夫君）

日程第22. 議案第36号 平成29年度みやま市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を求めます。坂田企画財政課長、お願いします。

○企画財政課長（坂田良二君）（登壇）

議案第36号 平成29年度みやま市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

平成29年度みやま市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は、介護保険事業勘定の歳入歳出予算にそれぞれ61,863千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4,877,421千円といたしております。

介護給付費及び地域支援事業費の前年度精算によります国、県、また、支払基金への返還

金を計上いたしております。

予算書6ページでございます。

歳入予算は8款、繰越金を追加し、また、歳出予算は7款、諸支出金、1項2目、償還金61,863千円でございます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（壇 康夫君）

ただいま議題となっております議案第36号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

異議なしと認めます。よって、議案第36号は委員会付託を省略することに決定しました。

日程第23 柳川みやま土木組合議会議員の補欠選挙について

○議長（壇 康夫君）

次、日程第23、柳川みやま土木組合議会議員の補欠選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法118条の第2項の規定によりまして、指名選挙にしたいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

異議なしと認めます。よって、議長が指名推選することに決定しました。

柳川みやま土木組合議会議員に8番上津原博君を指名いたします。

ここでお諮りします。ただいま議長が指名いたしました上津原博君を柳川みやま土木組合議会議員補欠選挙の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

異議なしと認めます。よって、ただいま議長が指名いたしました上津原博君が柳川みやま土木組合議会議員に当選されました。

当選されました上津原博君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定によりまして、当選の告知をいたします。

日程第24 有明生活環境施設組合議会議員の補欠選挙について

○議長（壇 康夫君）

日程第24. 有明生活環境施設組合議会議員の補欠選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法118条の第2項の規定によりまして、指名選挙にしたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法につきましては、議長が指名することにしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

異議なしと認めます。よって、議長が指名推選することに決定しました。

有明生活環境施設組合議会議員に11番川口正宏君を指名いたします。

ここでお諮りいたします。ただいま議長が指名いたしました川口正宏君を有明生活環境施設組合議会議員補欠選挙の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

異議なしと認めます。よって、ただいま議長が指名いたしました川口正宏君が有明生活環境施設組合議会議員に当選されました。

当選されました川口正宏君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定によりまして、当選の告知をいたします。

日程第25 東山老人ホーム組合議会議員の補欠選挙について

○議長（壇 康夫君）

日程第25. 東山老人ホーム組合議会議員の補欠選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法118条の第2項の規定によりまして、指名選挙にしたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法につきましては、議長が指名することにしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

異議なしと認めます。よって、議長が指名推選することに決定しました。

東山老人ホーム組合議会議員に13番中島一博君を指名いたします。

ここでお諮りいたします。ただいま議長が指名いたしました中島一博君を東山老人ホーム組合議会議員補欠選挙の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

異議なしと認めます。よって、ただいま議長が指名いたしました中島一博君が東山老人ホーム組合議会議員に当選されました。

当選されました中島一博君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定によりまして、当選の告知をいたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

なお、次の本会議は9月6日となっておりますので、御承知お祈りいたします。

午前11時03分 散会